

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年3月2日

支出負担行為担当官

福岡地方検察庁検事正 山田賀規

第1 競争入札に付する事項

1 入札物件名

公告期間満了等有価物売却（その1）

2 品目及び数量

時計・宝飾品類28点、雑品類35点

3 入札方法

入札金額は、総価（消費税及び地方消費税抜きの金額）で記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第2 競争参加資格

1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

2 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

3 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」の営業品目「その他」において、C等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

ただし、D等級の者であっても、官公庁との契約実績があれば、その実績を示す書類を当庁に提出することにより、本件入札に参加できる資格を有する者とみなす。

4 時計・宝飾品類、自転車、写真機類、機械工具類、皮革・ゴム製品類及び衣類を取扱区分とする古物商の営業許可を受けている者であること。

5 入札説明書の交付を受けた者であること。

第3 売却物品開示の日時及び場所

平成29年3月17日（金）午前10時から午後零時まで

福岡市中央区舞鶴二丁目5番30号 福岡第二法務総合庁舎6階会議室

第4 入札の日時及び場所

平成29年3月17日（金）午後1時10分

福岡市中央区舞鶴二丁目5番30号 福岡第二法務総合庁舎6階会議室

第5 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒810-8651

福岡市中央区舞鶴二丁目5番30号 福岡地方検察庁2階事務局会計課（担当：安藤）

電話 092-734-9035

第6 入札説明書の交付期間及び交付場所

本公告の日から平成29年3月13日（土、日及び祝日を除く）までの午前9時から午後5時までの間、上記第5の場所において交付する。

郵送での交付を希望する場合、送料は受取人の負担とする。

第7 その他

1 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、違約金として入札金額の100分の5を徴収する。

3 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

5 電話、電報、ファクシミリ及び電子メールその他の方法による入札は、これを認めない。

6 詳細は入札説明書による。